

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかる注意喚起（11月3日）

●オンタリオ州政府は、新型コロナウイルスの感染抑制と経済活動維持を両立するための新たな枠組みを発表し、地域毎の感染状況や医療機関の収容能力を踏まえ、集会人数や各サービス業等の制限を5段階に区分しました。

●感染者の多いトロント、ピール、ヨーク、オタワ、イースト・オンタリオの5地域は5段階のうちの制限段階（Restrict）に位置づけられ、11月6日時点のデータをもって確定される見込みです。今回の枠組みに基づく措置は11月7日から適用が開始される予定です。ただし、トロント地域については開始が11月14日に遅れる可能性が言及されています。

1. オンタリオ州政府の新たな枠組みの発表

11月3日、オンタリオ州政府は、新型コロナウイルスの感染抑制と経済活動維持を両立するための新たな枠組み「Keeping Ontario Safe and Open Framework」を発表しました。

この枠組みでは、感染者の多いトロント、ピール、ヨーク、オタワ、イースト・オンタリオの5地域は5段階のうちの制限段階（Restrict）に位置づけられ、11月6日時点のデータをもって確定される見込みです。今回の枠組みに基づく措置は11月7日から適用が開始される予定です。ただし、トロント地域については開始が11月14日に遅れる可能性が言及されています。

（1）制限の区分

保健所の地域毎に感染状況や医療機関の収容能力に応じて制限し、制限が緩い方から、予防段階（Prevent）、防護段階（Protect）、制限段階（Restrict）、制御段階（Control）、封鎖段階（Lockdown）の五段階に区分され、各段階で集会可能人数、各サービス業が受ける制限の内容が異なる。

（2）制限の内容（主要なもの）

●予防段階（Prevent）

・集会人数：一部の公共イベント及び社会的な集まりにつき屋内10人、屋外25人まで、公共のイベント及び集まりにつき屋内50人、屋外100人まで。

・飲食業：テーブルは2メートル以上の間隔を置く。buffet形式は禁止。

・運動施設：クラスは屋内50人、屋外100人まで。マシン等を用いる屋内エリアは50人まで。

・理美容業：酸素バー、蒸し風呂、サウナ等は閉鎖。

●防護段階（Protect）

・集会人数：一部の公共イベント及び社会的な集まりにつき屋内10人、屋外25

人まで、公共のイベント及び集まりにつき屋内 50 人、屋外 100 人まで。

・飲食業：酒類の提供は午後 11 時まで、営業は午前 0 時まで。1 テーブルの着席は 6 人まで。利用者の連絡先の記録が必要。

・運動施設：（予防段階の措置に加え、）フェイスマスクの着用が必要。対人間隔は 3 メートル以上の間隔を置く。入館の予約と連絡先の記録が必要。

・理美容業：（予防段階の措置に加え、）連絡先の記録が必要。

●制限段階 (Restrict)

・集会人数：一部の公共イベント及び社交的な集まりにつき屋内 10 人、屋外 25 人まで、公共のイベント及び集まりにつき屋内 50 人、屋外 100 人まで。

・飲食業：店内は 50 人まで。酒類の提供は午後 9 時まで、営業は午後 10 時まで可能。1 テーブルの着席は 4 人まで。利用者の健康状態の確認が必要。

・運動施設：（予防段階及び防護段階の措置に加え、）1 施設全体の収容は 50 人まで。利用は原則 1 時間以内。利用者の健康状態の確認が必要。

・理美容業：（予防段階及び防護段階の措置に加え、）フェイスマスクの着用が必要。更衣室、シャワー室は閉鎖。利用者の健康状態の確認が必要。

●制御段階 (Control)

・集会人数：すべての公共のイベント及び社交的な集まりにつき屋内 10 人、屋外 25 人。

・飲食業：店内 10 人まで。屋外席、持ち帰り、ドライブスルー、配達営業は可能。

・運動施設：（予防段階、防護段階及び制限段階の措置に加え、）クラスは屋内 10 人、屋外 25 人まで。マシン等を用いるエリアは 10 人まで。個人及び団体競技ともに身体接触は禁止。

・理美容業：（予防段階、防護段階及び制限段階の措置に加え、）フェイスマスクの取り外しが必要となるサービスの禁止。

●封鎖段階 (Lockdown)

飲食店の店内サービス禁止等、経済再開計画第 1 段階と同様の措置。

(3) 詳細については、以下を御参照ください。

・政府発表

<https://news.ontario.ca/en/release/59051/ontario-releases-covid-19-response-framework-to-help-keep-the-province-safe-and-open>

・新たな枠組み（資料）

<https://files.ontario.ca/moh-covid-19-response-framework-keeping-ontario-safe-and-open-en-2020-11-03-v2b.pdf>

2. オンタリオ州の感染者数

11月3日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規1,050症例、累計78,705症例（累計死亡：3,166症例、累計回復：67,244症例含む）と発表しました。

オンタリオ州内では、新型コロナウイルス新規感染者数は増加傾向となっており、引き続き、感染防止の目的で講じられている措置や奨励されている措置（物理的な距離の確保、屋内でのマスクの着用、感染が疑われた場合等の適切な自己隔離、集会人数の規制等、職場等各安全ガイドラインの遵守）を確実に実施することが呼びかけられています。

在留邦人の皆様におかれては、オンタリオ州政府や御自身がお住まいの地域のウェブサイト等から常に感染情報を確認し、上記措置を遵守しつつ、これまでと同様に感染予防に努めてください。